

平成30年度（2018年度）実施

福崎町嘱託職員、臨時職員 採用候補者試験案内



- 試験日 平成31年1月11日（金）
- 受付期間 平成30年12月21日（金）～28日（金）

■ 問い合わせ・受験申込書の請求、申込 ■

〒679-2280

兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1

福崎町役場 総務課 人事係

☎0790-22-0560（内線222）

1 試験職種、受験資格、勤務条件など

職 種	勤務 形態	採用予定 人員	職 務 内 容	受 験 資 格	勤 務 条 件
(ア) 一般事務補助員	(嘱託)	非常勤	2人	一般事務、窓口・電話対応	① 普通自動車運転免許所持者 ② パソコン操作（Word、Excel）ができる人 ・給料月額112,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 （部署により、早出遅出勤務の場合があります。） ・土日祝日及び指定休（週休3日） （部署により、土日祝出勤務の場合があります。） ・任用期間 平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで （以降1年度ごとの更新 更新は勤務成績等による） ・定年制あり 65歳
(イ) 介護保険認定調査員	(嘱託)	常勤	1人	介護保険認定調査一連業務	① 介護・医療職等の経験のある方 ② 普通自動車運転免許所持者 ③ 簡単なパソコン操作ができる人 ・給料月額180,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ・土日祝日休（週休2日） ・任用期間 平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで （以降1年度ごとの更新 更新は勤務成績等による） ・定年制あり 65歳
(ウ) 養護老人ホーム支援員	(嘱託)	常勤	1人	老人ホームにおける生活支援（身体介助含む）業務等	① 普通自動車運転免許所持者 ② 簡単なパソコン操作ができる人 ・給料月額154,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間(交替制) ①午前6時45分～午後3時30分(早番) ②午前8時30分～午後5時15分(平番) ③午前9時30分～午後6時15分(遅番) ・土日祝日を含めた勤務体制（週休2日） ・任用期間 平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで （以降1年度ごとの更新 更新は勤務成績等による） ・定年制あり 65歳
(エ) 浄化センター作業員	(嘱託)	非常勤	1人	浄化センター等の施設管理、草刈・清掃業務	① 普通自動車運転免許所持者 ・給料月額124,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ・土日祝日及び指定休（週休3日） ・任用期間 平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで （以降1年度ごとの更新 更新は勤務成績等による） ・定年制あり 65歳
(オ) 図書館司書補助員	(嘱託)	非常勤	1人	図書館業務	① 図書館司書資格所持者（または平成31年3月31日までに取得見込みの人） ② 普通自動車運転免許所持者 ③ パソコン操作（Word、Excel）ができる人 ・給料月額115,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 ①午前8時30分～午後5時15分（早番） ②午前9時30分～午後6時15分（平常） ※金曜日は閉館時間（午後8時）までの勤務日有（シフト制） ・土日祝日を含めた勤務体制（週休3日） ・任用期間 平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで （以降1年度ごとの更新 更新は勤務成績等による） ・定年制あり 65歳
(カ) 学校用務員	(嘱託)	非常勤	3人	町立小中学校における用務、湯茶接待等	① 普通自動車運転免許所持者 ・給料月額106,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前7時30分～午後3時までの間で、学校長が定める7時間 ・土日祝日休（週休2日） ・任用期間 平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで （以降1年度ごとの更新 更新は勤務成績等による） ・定年制あり 65歳

職 種	勤務 形態	採用予定 人員	職 務 内 容	受 験 資 格	勤 務 条 件
(キ) 一般事務補助員 (臨時)	常勤	4人	一般事務、窓口・電話対応	① 普通自動車運転免許所持者 ② パソコン操作 (Word、Excel) ができる人	・給料月額142,000円程度 (諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照) ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 (部署により、早出遅出勤務の場合があります。) ・土日祝日休 (週休2日) (部署により、土日祝日勤務の場合があります。) ・任用期間 平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで (1年のみ) ・定年制あり 65歳
(ク) 保 育 教 諭 (臨時)	常勤	20人程度	幼稚園における教育・保育業務	① 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人 (または平成31年3月31日までに取得見込みの人) ② 普通自動車運転免許所持者	・給料月額180,000円程度 (諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照) ・勤務時間 ①午前7時30分～午後4時15分 (早番) ②午前8時30分～午後5時15分 (平常) ・日祝日休 (週休2日) ただし土曜日出勤は代休 ・任用期間 平成31(2019)年4月1日から2020年3月31日まで (1年のみ) ・定年制あり 65歳

2 試験職種等についての注意事項

1. 勤務場所及び職務内容については、採用後配置転換等により採用時と異なる場合があります。
2. 職務内容をよくご確認ください。
3. 採用予定人数については若干変更することがあります。
4. 受験申込みは上の表のうち1職種に限りです。また、受付後の職種変更は認めません。

3 受験資格についての注意事項

1. 全職種とも平成31年4月1日以降、任用の期間中に就学予定のないこと。
2. 地方公務員となるため、他の仕事との兼業はできません。
3. 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しないこと。
欠格条項(抜粋)
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件についての注意事項

1. 各職種とも上記の勤務時間には所定の休憩時間を含んでいます。
2. 嘱託職は、任用期間が更新された場合、年1回昇給します。
3. 諸手当は通勤手当、期末手当(年間に給料月額の3か月分程度)などをそれぞれの規定に基づいて支給します。
4. 社会保険・雇用保険などに加入します。
5. 有給休暇について、嘱託職一般事務補助員、浄化センター作業員、図書館司書補助員は16日、介護保険認定調査員、養護老人ホーム支援員、学校用務員は20日となります。
臨時職(一般事務補助員・保育教諭)は10日となります。
その他特別休暇などがあります。
6. 勤務時間外や休日に勤務をお願いすることがあります。

※ 勤務の条件等は、平成30年12月1日現在のもので、今後改正する場合があります。

※ 詳細については『福岡市嘱託職員の採用に関する要綱』並びに『職員の臨時的採用に関する規則実施要領』によります。

5 受験手続、受付期間

受付方法

1. 申込書は、福岡市役場総務課で平成30年12月6日（木）から交付します。なお、**申込用紙を郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒（角2封筒）を必ず同封してください。**
2. 福岡市のホームページからも取得できます。
3. ホームページアドレス <http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/>
4. 受験申込は、申込書に必要な事項を記入のうえ福岡市役場へ提出し、受験票を受領してください。
5. 受験申込は、1職種に限りです。また、受付後の職種の変更は認めません。
6. 受験申込書を郵送する場合は、封筒の表に「**〇〇受験申込書在中**」と朱書してください。なお、受験票を後日郵送しますので、**返送用に82円切手を貼った宛先明記の封筒（長3封筒）を必ず同封してください。**試験当日は、受験票を必ず持参してください。

受付期間

<持参>

平成30年12月21日（金）～12月28日（金）
平日：午前8時30分～午後5時15分（土、日曜日・祝日は受付しません）

<郵送>

平成30年12月21日（金）～12月27日（木）
上記期間の消印のあるものに限り受け付けます。

申込先

福岡市役場 総務課 人事係

〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1

☎（0790）22-0560 内線 222

必要書類

- （1）受験申込書（本町所定のもの、本人の自筆により記入し、写真貼付のこと）
- （2）受験票（本町所定のもの、写真貼付のこと）
- （3）資格証明書（資格要件の必要な職種はその資格を証明するもの。写しでも可。）
- （4）普通自動車運転免許証の写し（両面）

※ 受験に際しての提出書類は返却しません。

※ 写真（縦4.5cm×横3.5cm、無帽、正面、申込前3ヶ月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。ただし、写真は同じものを使用してください。

6 試験日、試験会場、合格発表

区 分	試 験 日	試 験 会 場	合 格 発 表
第1次試験	1月11日（金）	福岡市文化センター 神崎郡福崎町福田176番地1 ☎（0790）22-3755	試験後1週間以内に受験者全員に合否を通知します。
第2次試験	1月下旬～2月上旬	日時及び場所についての詳細は、第1次試験合格者に通知します。	試験後1週間以内に第2次試験受験者全員に合否を通知します。

1. 第1次試験に持参するもの
① 受験票 ② 筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）
時計を持参する場合は時計機能だけのものに限りです。
2. 第2次試験は、第1次試験合格者のみの受験となります。

7 試験の方法

（1）第1次試験

種 目	内 容
教 養 試 験	一般教養について行います。（択一式）
作 文 試 験	知識・構成力・表現力などについて行います。

（2）第2次試験（第1次試験合格者に対して行います）

種 目	内 容
口 述 試 験	面接の方法により行います。
実 技 試 験	職務の遂行に必要な適性について行います。 ※ 保育教諭のみ実施。（ピアノ演奏実技：自由曲と課題曲を各1曲、いずれもひき歌い。課題曲は初見で行います。）

8 合格から採用まで

1. 合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、当該名簿の有効期限は、平成31（2019）年4月1日から2020年3月31日までとします。
2. 採用前に健康診断を受診していただき、採用を決定します。
（合格通知から指定する期日までに、指定する医療機関で健康診断をした本町所定様式の診断書を提出してください。健康に異常がある場合は、合格（採用）を取り消す場合があります。所定様式は別途送付します。）
3. 採用は、平成31年4月1日付になる予定です。
4. 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。